

立命館大学
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)
「文化遺産と芸術作品を災害から防御するための若手研究者国際育成プログラム」
2012(平成 24)年度募集要項

2011 年 12 月 19 日
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム
(ITP)運営委員会

立命館大学では、独立行政法人日本学術振興会から採択を受けた「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」のもとで、「文化遺産と芸術作品を災害から防御するための若手研究者国際育成プログラム」を実施します。本プログラムは、歴史都市防災研究センターとアート・リサーチセンターに関連する研究テーマについて、本学大学院博士後期課程・ポスドクトラルフェロー・助教・研究員等の若手研究者が、海外パートナー機関にて一定期間(2 ヶ月以上)滞在・研究を行なう機会を提供するものです。外国語による研究活動を通して、研究者ネットワークの構築、研究成果の発表能力などを習得し、国際的視野に富む有能な研究者を育成することを目的としています。

日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」 <http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html>
立命館大学若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「文化遺産と芸術作品を災害から防御するための若手研究者国際育成プログラム」2008(平成 20)年度～2012(平成 24)年度採択事業

1. 応募資格

以下のいずれかに該当する者。

- (1)立命館大学大学院博士後期課程に在籍する者。
- (2)立命館大学にポスドクトラルフェロー・助教・研究員等として所属している者。

2. 研究テーマ

歴史都市防災研究センターとアート・リサーチセンターに関連する内容とします。

ただし、該当するテーマであるかの判断については、両センター所属の研究者で組織する「若手研究者 ITP 運営委員会(以下、本事業運営委員会)」で判断します。

3. 派遣経費の支給

日本学術振興会 委託事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」取扱要領ならびに事務要領に基づき、下記の派遣経費を支給します。ただし、派遣期間中の研究費は支給されません。

海外派遣に直接かかわる往復航空券代の実費(空港使用料、出入国税を含む)

海外派遣に伴う日本国内の交通費の実費

滞在費(宿泊費・日当)

査証取得手続経費

派遣先施設使用料、派遣先受講料

海外旅行傷害保険料

滞在費は派遣日数と派遣地域により別表 A 欄に基づいて算出します。
ただし、小学校入学前の未就学児を養育する若手研究者に限り、以下のすべての条件を満たす場合、別表 B 欄を適用して支給します。

- 1)申請者が小学校入学前の未就学児を養育していること。
- 2)申請者が対象となる未就学児を帯同して派遣されること。
- 3)派遣期間中の未就学児の一切の疾病ならびに事故に関しては、申請者が責任を負うことに同意すること。
いかなる事情に関わらず、派遣期間途中で未就学児を帯同しなくなった場合は、その間の派遣期間について別表 A 欄を適用します。

別表：宿泊費・日当支給単価一覧

(単位：円)

	宿泊費(61泊目まで) 1泊あたり		宿泊費(62泊目以上) 1泊あたり		日当 1日あたり	
	A	B	A	B	A	B
甲地方・指定都市	12,000	19,300	9,600	15,440	3,500	6,200
乙地方	8,000	12,900	6,400	10,320	2,500	4,200
丙地方	7,000	11,600	5,600	9,280	2,000	3,800

(注)甲地方・乙地方・丙地方の区分は、「国家公務員等の旅費に関する法律」の定めによる。

別表 B 欄の適用を受ける者は、派遣決定後、次の書類の提出が必要です。

申請者が小学校入学前の未就学児を養育していることを証明する書類

- 例)世帯関係がわかる住民票の写し、申請者ならびに未就学児の健康保険証の写し
申請者ならびに帯同した未就学児のパスポートの写し(出入国記録がわかるもの)
派遣に関する同意書

4. 派遣期間

2012年4月1日～2013年1月31日の期間で、2ヶ月(62日)以上とします。

なお、日本学術振興会からの指示により、派遣期間や派遣先の変更を申請者へ依頼することがあります。

5. 募集人員

若干名

6. 資格要件等

- (1)日本学術振興会特別研究員は、同時に本プログラムへの応募はできません。本プログラムへ応募し、採用された場合には、日本学術振興会特別研究員を辞退することとなります。
- (2)派遣期間中の休学・休職は原則として認めません。また、休学・休職中の者、およびその予定の者が本プログラムに応募することは原則としてできません。
- (3)各種奨学金、あるいは研究助成金等を受給している場合、それらの受給を継続できるかの可否については、必ず確認をしてください。なお、日本学生支援機構の奨学金は、派遣期間中においても受給することができます。

7. 提出書類(各書類1部、A4版とします)

- (1)申請書(所定様式)
- (2)外国語能力を証明できるもの(外国語能力試験成績証明書、または他の方法による証明書類)
- (3)履歴書(任意様式、和文および英文。学歴は高等学校卒業以降を記載のこと。)

8. 応募書類提出期限

- (1) 日 時: **2012年1月24日(火) 17:00【時間厳守】 締切を過ぎての申請は受付できません。**
- (2) 提出先: 立命館大学 リサーチオフィス(衣笠) (衣笠キャンパス修学館 2 階)
 担当: 橋本 (電話番号: 外線 075-465-8206、内線 511-2394)
 または、立命館大学 リサーチオフィス(BKC)GCOE 事務局(防災システムリサーチセンター1 階)
 担当: 梅原 (電話番号: 外線 077-561-5083、内線 515-6805)
- (3) 提出方法: 上記窓口へ持参

9. 審査および採否通知について

書面選考および面接審査を実施します。
 面接審査では、お 1 人あたり 5 分程度、派遣希望理由や研究計画、成果公表予定などを発表していただきます。プロジェクターの利用が可能ですので、ppt などを使用される場合は、USB などをご持参ください。
 2012年2月2日(木)および2月3日(金)の期間で指定し、日程は申請者へ別途通知いたします。
 申請者への採否通知は、2012年2月7日(火)を予定しています。

10. 派遣決定者の義務

派遣決定者には、派遣前の基礎訓練、派遣期間中の研究発表、帰国後の学会への英文論文投稿・発表、および若手研究者 ITP 成果報告会出席(2013年2月11日(月・祝)等の義務があります。
 なお、2011年度 ITP 派遣者成果報告会(2012年2月11日(土・祝)、於: 歴史都市防災研究センター)には必ず出席してください。

11. その他留意事項

- (1) 本プログラムの申請にあたっては、指導/受入教員とよく相談のうえ、応募書類をご提出ください。
- (2) 本事業による採用通知は、派遣予定年度のポストドクトラルフェローや研究支援者(リサーチ・アシスタント)などの雇用契約を保証するものではありません。派遣予定年度に応募資格に該当しない場合は派遣を取り消します。
- (3) 伝染病の流行や渡航禁止命令の発令、激甚災害時発生の場合は、以下のとおり対応してください。
 学籍を有する者・・・大学の決定に基づく勧告に従う。
 本学と雇用関係にある者(PD・助教など)・・・大学の決定に業務命令として従う。
- (4) 派遣に関する諸連絡、研究計画や派遣中の進捗報告が不十分な場合は、本事業運営委員会の判断により派遣を打ち切ることがあります。

使用言語に関する自己評価「優・良・可・不可」の基準について

申請書6-(2)の「使用言語に関する自己評価」については、以下の基準を参考に記入してください。

	読解力	作文力	ヒアリング力	会話力
優	論文・新聞等の内容をほぼ完璧に読める。	論文・手紙等をほぼ完璧に書ける。	学会講演・映画・ニュース等の内容をほぼ完全に聞き取れる。	学会講演・質疑応答、ネイティブスピーカーとの交渉・討論がほぼ完全にできる。
良	自分の専門の論文をほぼ完璧に読める。	論文・手紙等を書ける。ただし、多少の校閲は必要とする。	学会講演をほぼ完全に聞き取れる。	学会講演はほぼ完全にできる。質疑応答、ネイティブスピーカーとの交渉・討論は半分程度できる。
可	自分の専門の論文を、辞書を引きながらであれば読める。	論文・手紙等を、辞書を引きながらであれば書ける。	学会講演を 50%程度であれば聞き取れる。	メモを読みながらであれば学会講演はできる。質疑応答、ネイティブスピーカーとの交渉・討論はスムーズではないが意思の疎通は可能。
不可	辞書を用いても文章を読むことが困難。	辞書を用いても文章を書くことが困難。	学会講演を理解することが困難。	相手の理解が得られるように会話するのが困難。

派遣を希望する国・機関の選択について

「派遣を希望する国・機関について」の記入にあたっては、以下の海外パートナー機関一覧より選択してください。

海外パートナー機関(順不同)

ロンドン大学, アジア・アフリカ研究スクール 【イギリス】

University of London, School of Oriental and African Studies (SOAS)

国際連合教育科学文化機関(ユネスコ) 【本部:フランス】

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO)

文化財保存修復研究国際センター(イクロム) 【本部:イタリア】

International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property (ICCROM)

国際記念物遺跡会議(イコモス) 【本部:フランス】

International Council on Monuments and Sites (ICOMOS)

サッサリ大学, 建築学部 【イタリア】

University of Sassari, Faculty of Architecture

タマサート大学, 建築計画学部 【タイ】

Thammasat University, Faculty of Architecture and Planning

シェフィールド大学, 公共政策研究センターおよび地理学部 【イギリス】

University of Sheffield, Centre for Well-being in Public Policy / Department of Geography

ブリティッシュ・コロンビア大学, メディアグラフィック学際センター 【カナダ】

University of British Columbia Media and Graphics Interdisciplinary Centre (MAGIC)

コロンビア大学, ドナルド・キーン日本文化センター 【アメリカ】

Columbia University, The Donald Keene Center of Japanese Culture

ホノルル美術館 【アメリカ合衆国】

Honolulu Academy of Arts

ボストン美術館 【アメリカ合衆国】 Museum of Fine Arts, Boston

国連国際防災戦略, アジア太平洋事務所(国連アジア太平洋経済社会委員会) 【タイ】

The United Nations International Strategy for Disaster Reduction (UNISDR),
Asian Pacific Office (UN ESCAP)

国立雲林科技大学 【台湾】

National Yunlin University of Science & Technology